

留意事項

令和3年度介護報酬改定では、サービス利用者のサービス利用機会の公平性確保の観点から、小規模多機能型居宅介護等において、同一建物に居住する者に対して行う場合の給付額管理については、同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合の単位数を用いることとされた。そのためサービスコード表においても、当該給付管理に用いる「給付管理用単位数」を新たに表している。(空欄については従来通り給付管理を行う。)

対象サービス

小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)、介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)、看護小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+	単位	所定単位数	+	単位
-	単位	所定単位数	-	単位
×	%	所定単位数	×	/ 100
	%加算	所定単位数	+	所定単位数 × / 100
	%減算	所定単位数	-	所定単位数 × / 100

2. 各項目の留意点

各項目の留意点は以下のとおり。

項目	留意点
サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、 「I」、「O」、「Q」を除く。
サービス内容略称	全角32文字以内とする。

[色分けルール]

- ・水色 新設
- ・黄色又は赤字 変更
- ・灰色 廃止

2 介護予防小規模多機能型居宅介護サービスコード表

イ 介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位		
種類	項目									
75	1111	予小規模多機能11	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者以外の者 に対して行う 場合	要支援1		3,438	1月につき		
75	1113	予小規模多機能11・過少			3,438 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	2,407			
75	1121	予小規模多機能12		(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合	要支援2		6,948			
75	1123	予小規模多機能12・過少			6,948 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	4,864			
75	1211	予小規模多機能21		イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合	要支援1			3,098	3,438
75	1213	予小規模多機能21・過少				3,098 単位	過少サービスに対する減算 × 70%		2,169	2,407
75	1221	予小規模多機能22	(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合		要支援2		6,260	6,948		
75	1223	予小規模多機能22・過少			6,260 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	4,382	4,864		
75	8000	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算			所定単位数の 15% 加算				
75	8100	予小多機能小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算				
75	6310	予小多機能中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算				
75	6300	予小多機能居宅介護初期加算	ハ 初期加算 30 単位加算				30	1日につき		
75	6109	予小多機能若年性認知症受入加算	ホ 若年性認知症患者受入加算			450 単位加算	450	1月につき		
75	4010	予小多機能総合マネジメント加算	ヘ 総合マネジメント体制強化加算			1,000 単位加算	1,000			
75	4002	予小多機能生活機能向上連携加算	ト 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算() 100 単位加算	100			
75	4003	予小多機能生活機能向上連携加算				(2)生活機能向上連携加算() 200 単位加算	200			
75	6201	予小多機能口腔栄養スクリーニング加算	チ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			20 単位加算	20	1回につき		
75	6361	予小多機能科学的介護推進体制加算	リ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき		
75	6099	予小多機能サービス提供体制加算	ヌ サービス提供体制強化加算			(1)サービス提供体制強化加算() 750 単位加算	750			
75	6100	予小多機能サービス提供体制加算				(2)サービス提供体制強化加算() 640 単位加算	640			
75	6103	予小多機能サービス提供体制加算				(3)サービス提供体制強化加算() 350 単位加算	350			
75	6112	予小規模多機能処遇改善加算	ル 介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 102/1000 加算				
75	6110	予小規模多機能処遇改善加算				(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 74/1000 加算				
75	6104	予小規模多機能処遇改善加算				(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 41/1000 加算				
75	6118	予小規模多機能特定処遇改善加算	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算			(1)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の 15/1000 加算				
75	6119	予小規模多機能特定処遇改善加算				(2)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の 12/1000 加算				
75	6121	予小規模多機能ベースアップ等支援加算	ワ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 17/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位			
種類	項目										
75	8011	予小規模多機能11・超	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者以外の者 に対して行う 場合	要支援1	定員超過の場合 × 70%		2,407	1月につき		
75	8013	予小規模多機能11・超・過少			3,438 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	1,685			
75	8021	予小規模多機能12・超		(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合	要支援2			4,864			
75	8023	予小規模多機能12・超・過少			6,948 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	3,405			
75	8111	予小規模多機能21・超		イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合		要支援1			2,169	2,407
75	8113	予小規模多機能21・超・過少					3,098 単位	過少サービスに対する減算 × 70%		1,518	1,685
75	8121	予小規模多機能22・超	(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合		要支援2		4,382	4,864			
75	8123	予小規模多機能22・超・過少			6,260 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	3,067	3,405			

従業者が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位			
種類	項目										
75	9011	予小規模多機能11・欠	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者以外の者 に対して行う 場合	要支援1	従業者が欠員の場 合 × 70%		2,407	1月につき		
75	9013	予小規模多機能11・欠・過少			3,438 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	1,685			
75	9021	予小規模多機能12・欠		(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合	要支援2			4,864			
75	9023	予小規模多機能12・欠・過少			6,948 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	3,405			
75	9111	予小規模多機能21・欠		イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合		要支援1			2,169	2,407
75	9113	予小規模多機能21・欠・過少					3,098 単位	過少サービスに対する減算 × 70%		1,518	1,685
75	9121	予小規模多機能22・欠	(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合		要支援2		4,382	4,864			
75	9123	予小規模多機能22・欠・過少			6,260 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	3,067	3,405			

登録期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位				
		種類	項目	要支援	減算							
75	1112	予小規模多機能11・日割	イ 介護予 防小規模 多機能型 居宅介護 費	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者に 対して行 う場合	要支援1 3,438 単位	日割計算の場合 + 30.4 日	113	1日につき				
75	1114	予小規模多機能11・少・日割			要支援2 6,948 単位		過少サービスに対する減算 × 70%		79			
75	1122	予小規模多機能12・日割			要支援1 3,098 単位		過少サービスに対する減算 × 70%		229			
75	1124	予小規模多機能12・少・日割					要支援2 6,260 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	160		
75	1212	予小規模多機能21・日割		(2)同一建 物に居住 する者 に対して行 う場合	要支援1 3,098 単位	日割計算の場合 + 30.4 日	102		113			
75	1214	予小規模多機能21・少・日割			要支援2 6,260 単位		過少サービスに対する減算 × 70%			71	79	
75	1222	予小規模多機能22・日割			要支援1 3,098 単位		過少サービスに対する減算 × 70%			206	229	
75	1224	予小規模多機能22・少・日割			要支援2 6,260 単位		過少サービスに対する減算 × 70%			144	160	
75	8001	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算・日割	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算			所定単位数の 15% 加算						
75	8101	予小多機能小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算						
75	6311	予小多機能中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算						
75	8012	予小多機能11・超・日割	イ 介護予 防小規模 多機能型 居宅介護 費	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して行 う場合	要支援1 3,438 単位	日割計算の場合 + 30.4 日	79					
75	8014	予小多機能11・超・少・日割			定員超過の 場合		要支援2 6,948 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	55		
75	8022	予小多機能12・超・日割					× 70%		要支援1 3,098 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	160	
75	8024	予小多機能12・超・少・日割			要支援2 6,260 単位				過少サービスに対する減算 × 70%	112		
75	8112	予小多機能21・超・日割			(2)同一建 物に居住 する者 に対して行 う場合		要支援1 3,098 単位		日割計算の場合 + 30.4 日	71	79	
75	8114	予小多機能21・超・少・日割					要支援2 6,260 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		50
75	8122	予小多機能22・超・日割		要支援1 3,098 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	144			160		
75	8124	予小多機能22・超・少・日割		要支援2 6,260 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	101			112		
75	9012	予小多機能11・欠・日割		(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して行 う場合		要支援1 3,438 単位	日割計算の場合 + 30.4 日			79		
75	9014	予小多機能11・欠・少・日割				従業員が欠 員の場合				要支援2 6,948 単位		
75	9022	予小多機能12・欠・日割			× 70%				要支援1 3,098 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	160	
75	9024	予小多機能12・欠・少・日割				要支援2 6,260 単位			過少サービスに対する減算 × 70%	112		
75	9112	予小多機能21・欠・日割	(2)同一建 物に居住 する者 に対して行 う場合		要支援1 3,098 単位	日割計算の場合 + 30.4 日		71	79			
75	9114	予小多機能21・欠・少・日割			要支援2 6,260 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		50	55	
75	9122	予小多機能22・欠・日割		要支援1 3,098 単位	過少サービスに対する減算 × 70%		144	160				
75	9124	予小多機能22・欠・少・日割		要支援2 6,260 単位	過少サービスに対する減算 × 70%		101	112				